

組織の見直し等に伴い **4月から**

市役所の執務室を

一部変更します



市では更なる市民サービスの向上を図るため、組織等を見直し、4月から執務室を一部変更します。

執務室が変更となる主な部署・業務

※この他にも執務室の変更を予定しています。

部署・業務名	3月31日まで	4月1日以降
子育て支援関係業務 (児童手当、児童クラブ等)	市役所2階	→ 市役所1階
市民活動推進課	まちづくり活動センター「まるーむ」内	→ 市役所1階
甲賀保健センター 甲賀地域包括支援センター	鹿深夢の森内	→ 甲賀地域市民センター内

4月からの市役所1階フロアマップ



一部の部署名及び連絡先も変わります

新たな組織の部署名や連絡先について詳しくは、「広報こうか4月号」及び市ホームページでお知らせします。



市ホームページ

⚠️ ご注意ください

組織の見直しに伴い、部署名及び業務内容が、4月1日時点ではホームページ等に反映されていない場合があります。順次更新しますのでご了承ください。ご理解とご協力をお願いします。



問 人事課 機構改革推進室 ☎ 69-2134 ☎ 63-4086

7月執行予定の滋賀県知事選挙から

投票所が変わります



市では合併以降95の投票区で選挙を執行しており、現状において区や自治会から選出いただく投票管理者や投票立会人の確保、投票所の広さや冷暖房設備の有無などの投票環境への課題を解決するため、投票区域の見直しを進めてきました。

令和7年5月にパブリック・コメントでご意見を伺い、「甲賀市投票区域再編計画」を策定しました。投票所の見直しに合わせ新たに取り組む内容の概要は次のとおりです。

投票所の数 95カ所 → 49カ所



新たに取り組む内容

1 共通投票所

投票日当日は、市内49のどこの投票所でも投票ができるようになります。お出かけ先に合わせて投票所が選択できます。



2 大型商業施設での期日前投票所

買い物のついでに投票ができ便利です。



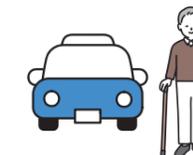
3 移動期日前投票所

投票所から3kmを超える地域には日時を指定し、期日前投票所を地域の公民館などに開設します。



4 タクシーによる投票所までの移動支援

自宅からの移動手段がない方を対象に、投票所までタクシーによる無料運行を行います。



今回の投票所の見直しに合わせ、有権者の皆さんが生活スタイルに合わせて投票方法を選択できるような取り組みを進める予定です。

誰もが投票しやすい環境づくりと将来を見据えた持続可能な投票所運営にご理解とご協力をお願いします。

投票区域再編計画
はこちら



問 甲賀市選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎ 69-2260 ☎ 63-4086